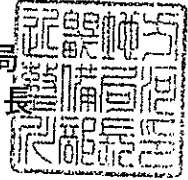


国近整河計第52号
平成15年12月2日

兵庫県県土整備部長 殿

国土交通省近畿地方整備局
河川部



「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について(回答)

初冬の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局におきましては、河川整備計画原案策定の作業を進めており、「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について、淀川水系流域委員会、住民、沿川自治体の皆様から多数のご意見をいただきました。貴機関におかれましては、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

つきましては、ご意見・ご質問について別紙のとおり回答させていただきます。

担当:近畿地方整備局河川部
河川計画課長(笠井)
河川計画課長補佐(野口)
電話06-6942-1141(代表)

(第2稿)に対する自治体からのご意見の回答

課	項目	ご意見	回答
県民生活部 課長(長期ビジョン担当)	3 河川整備の基本的な考え方 (p17 12行目)	修正 水需要予測の見直しを踏まえ、既存水資源開発施設の運用や新規施設の計画内容を見直すとともに、用途間転用等の水利用の合理化を行う。	3項については、基本的な考え方を記載しております。「水利権の見直しと用途間転用」について、4項5項に記載しております。
県土整備部 河川整備課 河川計画課	4. 3. 1 洪水 (2) 浸水被害の軽減 1) 狭窄部上流の浸水被害の解消 (p22 最下行)	修正 長期的には、狭窄部の開削のほか浸水被害を軽減する土地利用誘導等が望まれるが、当面の被害軽減措置としては、既設ダムの治水強化、並びに流域内貯留施設の整備、並びに治水安全度の上下流バランスを踏まえた段階的な整備を検討する。	狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破壊危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消を目標として狭窄部上流における対策を検討します。 長期的には、浸水被害を軽減する土地利用誘導等の実施が必要であります。当面の被害軽減処置としては、既設ダムの治水強化、並びに流域内貯留施設の整備を検討します。 また、狭窄部の開削については下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行うものとしています。
県民生活部 課長(長期ビジョン担当)	4. 4 利水 (2) 水利権の見直しと用途間転用 (p24 4行目)	修正 水需要を利水者に確認し、厳正に吟味する精査する。	原文どおりとさせていただきます。
県民生活部 課長(長期ビジョン担当)	4. 4 利水 (2) 水利権の見直しと用途間転用 (p24 8行目)	修正 用途間転用等の水利用の合理化に努める。を行う。	原文どおりとさせていただきます。
阪神北県民局	5. 3. 1 洪水 (2) 浸水被害の軽減 1) 狭窄部上流の浸水被害の解消 ③猪名川 (p40 28行目)	意見 「狭窄部開削は、当面実施しないが、銀橋上流における浸水被害軽減策として、一庫ダムの治水機能強化等を検討する。銀橋上流の管理者である兵庫県と調整する。」とあるが、 <u>兵庫県との調整内容の一つとして、狭窄部の暫定改修があると受け止めてよいのか。</u>	狭窄部下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて、上流の浸水被害解消の方策の一つとして狭窄部の開削について検討し、兵庫県と調整します。
県民生活部 課長(長期ビジョン担当)	5. 4 利水 (2) 水利権の見直しと用途間転用 (p43 16行目)	修正 水需要の精査確認を踏まえ、水利用の合理化に向けた取り組みを行う。を行う。	原文どおりとさせていただきます。
県民生活部 課長(長期ビジョン担当)	5. 4 利水 (2) 水利権の見直しと用途間転用 (p43 16行目)	意見 今後誰が利水者間の用途間転用を行うのか明確でない。水利権転用の進め方を早期に明確化するように要望する。	当該利水者の要請を受けた後、淀川水系の将来的な水需要のあり方や利水安全度の考え方、渇水時における新しい利水調整ルール、環境を考慮した琵琶湖の水位操作ルールの見直し、緊急暫定水利の取り扱いなど、琵琶湖を含む淀川水系全体の諸課題について、当該利水者をはじめ他の利水者並びに関係機関と、包括的且つ段階的に整理していく必要があります。
企業庁管理 局水道課	5. 4 利水 (3) 既設ダム等の効率的運用による渇水対策を検討及び実施する 2) (p43 30行目)	意見 一庫ダムの「効率的な補給の検討」にあたっては、河川環境の保全と改善を目的として他ダムで既に試験実施されている「ダムの弾力的管理」の方法を、渇水対策として導入することについて積極的に検討されたい。	ダム下流部における取水実態の把握をした上で、ダムの効率的運用を検討していきます。 また、ダム下流の河川環境に配慮したダムの管理運用についても検討を行うこととしており、「ダムの弾力的管理」も検討方策の一つとして、環境、治水、利水の各検討課題を視野に入れ、試験運用等実施しながら進めてまいります。 具体的には、環境面に配慮した下流河川水量の確保と水使用量を把握した上での利水放流量調整の検討を整理して、3年程度で検討を完了したいと考えております。

(第2稿) に対する自治体からのご意見の回答

課	項目	ご意見	回答
県民生活部 課長(長期ビジョン担当)	5. 4利水 (4) 濁水調整 (p 43 下から5行目)	意見 ・濁水調整方法の見直しについては、従来からの経緯を踏まえ、県民生活の安定に支障を生じないよう、関係者と十分に調整されるよう要望する。 ・平常時から効率的な利水運用を図るため、濁水対策会議を組織改正するに際しては、関係団体の業務量が過度に増加しないよう配慮願いたい。 ・また、一庫ダムについては、引き続き効率的運用の検討を進めてもらうよう要望する。	・濁水調整時の取水制限等の最終判断は、現在まで、各利水者間の合意により実施されてきたと理解していますし、引き続き、濁水調整については各利水者間の合意によるものと考えています。 ・濁水対策会議を組織改正する事については、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。 ・一庫ダムについては、引き続き効率的運用の検討を進めてまいります。
県民生活部 課長(長期ビジョン担当)	5. 7. 2各ダムの調査検討内容 (4) 丹生ダム 1) (p 52 5行目)	意見 「急激な水位低下の抑制策としては、丹生ダム等の貯留施設が有効である。」が「急激な水位低下の抑制策」にかかる費用は国の負担とされたい。	ダムの項に記載のとおり「調査検討」をこれから行いますので、今後「調査検討」の内容に応じて、説明や協議を実施したいと考えていますのでご協力をお願いします。
県土整備部 河川整備課 河川計画課	5. 7. 2各ダムの調査検討内容 (5) 余野川ダム (p 52 23行目)	意見 余野川ダムは、猪名川下流の指定区間である神崎川、左門殿川、中島川に対し治水効果があり、今後の調査・検討に際しては、県の改修計画と十分に調整・協議を行っていただきたい。	現段階では余野川ダムは猪名川下流部の浸水被害軽減に効果があるとの検討結果を得ています。 今後は、代替案の検討も含め治水上の効果について詳細な検討を実施していく予定です。検討にあたっては必要に応じて貴県等関係機関とも調整を図っていきたく考えています。
企業庁管理 局水道課	5. 7. 2各ダムの調査検討内容 (5) 余野川ダム 2) (p 52 25行目)	意見 一庫ダムの利水容量の余野川ダムへの振り替えにあたっては、余野川ダムから補給することとなる利水について、近年の小降雨傾向を考慮した利水容量を当該ダムに確保することにより、猪名川水系全体の利水安全度の向上を図られたい。	今後、水需要の精査・確認をおこなうとともに、近年の小降雨傾向も踏まえて、安全度の確保に留意し、調査検討を行いたいと考えます。